

7. 買い換えの際の優遇措置はありますか？

車種規制による車の買い換えをする方には一定の条件のもとで税の軽減措置や低利融資制度が用意されています。

自動車NO_x・PM法関連税制及び融資制度の概要

1. 税制措置

- (1) 自動車NO_x・PM法に基づく対策地域内（平成14年3月2日～平成21年3月31日）
自動車NO_x・PM法に基づく排出基準に適合しないトラック・バスを廃車して、新たに排出基準に適合し、かつ、最新の自動車排出ガス基準に適合したトラック・バスに買い換えた場合、自動車取得税の税率を以下のとおり軽減。

平成14年3月2日～平成15年3月31日	2.3%軽減
平成15年4月1日～平成17年3月31日	1.9%軽減
平成17年4月1日～平成19年3月31日	1.5%軽減
平成19年4月1日～平成21年3月31日	1.2%軽減

- (2) (1)を除く対策地域外（平成13年4月1日～平成15年3月31日）
排出基準に適合しないディーゼルトラック・バスを廃車して、新たに排出基準に適合し、かつ、最新の自動車排出ガス基準に適合したトラック・バスに買い換えた場合、自動車取得税の税率を0.5%軽減。

2. 融資制度

事業者の方が、対策地域内又は対策地域外に使用の本拠を有し、排出基準に適合しない自動車を基準適合車に一定の条件のもとで買い換える場合について、日本政策投資銀行・中小企業金融公庫・国民生活金融公庫からの融資制度があります。

融資機関	貸付限度額	金利（平成14年7月）	
		地域内	地域外
日本政策投資銀行	買い換え資金の40%	1.95%	2.15%
中小企業金融公庫	1貸付先あたり7.2億円（4億円）	1.25～1.45%	1.75～1.95%
国民生活金融公庫	1貸付先あたり72百万円	1.25～1.45%	1.75～1.95%

4億円を超える部分については、通常金利を適用。

自動車NOx・PM法関係融資制度（基準適合車への買換え制度）照会先

関係機関	電話番号	
日本政策投資銀行	環境エネルギー部	03 - 3244 - 1620
中小企業金融公庫	業務部特別貸付課	03 - 3270 - 1287
国民生活金融公庫	東京相談センター	03 - 3270 - 4649
	名古屋相談センター	052 - 211 - 4649
	大阪相談センター	06 - 6536 - 4649
埼玉県環境防災部環境推進課		048 - 830 - 3021
千葉県環境生活部大気保全課自動車公害対策室		043 - 223 - 3802
東京都環境局環境改善部計画課		03 - 5388 - 3535
神奈川県環境農政部大気水質課		045 - 210 - 4107
愛知県環境部環境政策課		052 - 961 - 2111
		(内線3018)
三重県農林水産商工部金融・経営課		059 - 224 - 2606
大阪府環境農林水産部交通公害課		06 - 6941 - 0351
		(内線3898)
兵庫県県民生活部環境局大気課		078 - 341 - 7711
		(内線3371)